

受付番号

1

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和4年3月7日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員

丸山康夫

| 質問事項                                     | 質問の要旨   | 質問の相手 |
|--|---|-------|
| 新町長に問う<br>～宇美町を変える<br>ために何にどう取<br>り組むのか～ | <p>新町長に今後の宇美町を変えるために、また町民の福祉向上のために何にどう取り組もうとしているのかを問う。</p> <p>I 若い子育て世代の流入促進に対する方策は。</p> <p>①児童生徒の学力向上に向けて何にどう取り組むのか。</p> <p>②部活動改革に向けて何にどう取り組むのか。</p> <p>③待機児童ゼロを維持していくために具体的に何をどう取り組むのか。</p> <p>④子どもを産み育てやすい町「うみ」の実現に向けて、特色ある取り組みを考えているか。</p> <p>⑤子どもの熱中症対策と災害避難所にもなっている学校体育館にエアコンまたはそれに類する設備を整備すべきだと考えているが見解を問う。</p> <p>II 安全で住み続けたい宇美町を作るための方策は。</p> <p>①宇美町の道路整備を進めるために何にどう取り組むのか。</p> <p>②宇美町の大半の河川や砂防事業についても福岡県が整備と管理を行っているが、町民の生命と財産を守るために何にどう取り組むのか。</p> <p>III 町民に寄り添う宇美町を作るための方策は。</p> <p>①公共施設再配置計画を見直すことが発表されているが、働く婦人の家が令和4年度で、宇美南中学校が令和9年度に廃止されることとなっているが、どう見直していくのか。</p> <p>②高齢者が生き生き働ける場を確保をするためにシルバー人材センターの設立を何度も訴えてきたがどう考えているのか。</p> | 町長    |